

Research Material : transcripts of lecture in Kokugakuin University by Orikuichi shinobu, The birth of Japanese literary history, during the 3rd year of Showa

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-06-27 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 伊藤, 高雄 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://mu.repo.nii.ac.jp/records/563">https://mu.repo.nii.ac.jp/records/563</a>

資料 折口信夫・國學院大學講義

發生日本文学史 昭和三年 (上)

伊藤 高雄編

〔凡例〕

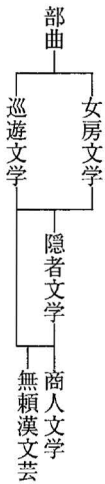
・本資料は、国文学者、折口信夫（釈迢空）が昭和三年度に國學院大學にて行つた「發生日本文学史」の講義を、学生で門弟の小池元男氏が筆記・整理したノートである。

・資料の解題は、國學院大學栃木短期大學國文學會の『野州國文學』第八十六号（平成二十五年三月）及び『國學院雜誌』第一一四卷第十号（平成二十五年十月）に報告しているので、そちらを参照していただきたい。

・本紀要に翻刻する資料は、そのノート番号54で、ノートの表紙に「折口信夫先生 国文学史 小池元男」とあり、裏表紙には「國學院大學 國文科 小池元男」とあって、ノートの1頁に「發生日本文学史 折口信夫教授」、途中39頁「今日はこの前……」の上部欄外に「六月廿一日」、同じく46頁「踏歌と万葉集」の欄外に昭和三年九月、「同じく52頁の末尾欄外に「昭和三年九月 文学史特講」とあり、同じく59頁の末尾に「昭和三年九月二十七日」、83頁の末尾に「昭和三年十

一月八日」、最終頁の95頁末尾に「昭三・一二・二〇」とあるところから、昭和三年度の國學院大學國文科の「国文学史」講義の清書ノートと知れる。

・ノートはブルーブラックのペン書きで、見開きの下の頁に95頁分の折口の講義が清書で記され、上の頁に見出しと摘要・参考欄が設けられ、用語の説明や参照すべき文献などが時に記されているが、これは小池氏の学習のためのものと見られ、本翻刻では割愛した。その一部を参考までに載せると、たとえば冒頭の部分では、「部曲」と見出しが立てられ、その傍らに一段落として、「日本文学の發生点。部曲が変化を起して上には女房の文学が派生され、此と併行して巡遊文学が出て来た。」とある。また、参考欄には、



の図が記され、その横に「部曲」についての説明が載る。以

下の通りである。「註一 部曲 上代、臣、連、伴造、国造、村首等の有したる私民を云ふ。カキ又はカキノタミと云う。又民部とも書き、カキとも云ふ。和訓栞「顯宗紀に民をよめり、藩籬の義なるべし、部曲ともよめり」、姓序考「部曲をトモベ又はムレと訓むべし、トモベは伴部の意、ムレは群の義なり、総てもの、多く集れるをムレ、ムラ等云へるは古言也」、俚言集覽に「民部、雄略紀、垣カキ又はカコミなりと云へり、コミ反キ也」、歴史地理所載「古代の郷と戸と家に就きて」中に諸書に家人、又は部曲、民部をカキベと云ふは、家垣内の部民の意なりと。宮崎博士「広く私家の従僕を云へるものなり、安閑紀の古訓に部曲を氏奴ウヂヌとよませ、天智三年の条に民部家部とあるを天武紀四年、同じ人民のことを指して部曲と云へるにて証とすべし、其語源は皆叱智、女真語の古出と類似して友伴の義に従者の義を兼ねたり」、従ふべきに似たり。猶詳しくは同博士部曲考参照。按ずるに部曲の民は上代よりあり。豪族皆之を有したるを以て、頗る勢力ありしが、孝徳帝大化二年詔して、悉くこれを停廢せり」とある。師の講義を聞いて、速記し、それを清書しながら、更にその内容を深く理解するために努力を怠らなかつた様子がよくわかる。

・表記は、原則として漢字は常用漢字とし、古典的仮名遣いとしたが、場合によっては正字を用いたところもある。また、翻刻の整理に際しては、読解の便を考えて、省略字体や文中・文末表現を若干整えた場合がある。翻字不明の箇所は、□と

した。

・本翻刻に際しては、伊藤と、國學院大學学部生の藤本千織、現國學院大學大学院博士課程前期在学中が翻刻を行い、國學院大學学部生の小野智恵美が加わって読合せをした後、伊藤が整理した。

## 発生日本文学史

折口信夫教授

(昭和三年度 小池ノート54)

日本文学を支配してゐる原理は、古い時代から横に枝を出すことは出してゐるが、とにかく併行的なものであることは事実である。

ここに、職業団体或ひは氏族団体を込めて、部曲といふ。私の考へによるとこの部曲が日本文学の発生日である。この部曲がやがて変化を起して、上の方には女房の文学が派生され、これと平行して巡遊文学なるものが出来た。や、もすると巡遊文学なる文字は、米国のモールトンの云ふところの遊離した、ふら／＼した文学と混同し勝ちであるが、ここに云ふのはこれとは全く異なるものである。

日本の大昔からある文学には、諸国を廻り歩く団体の手によつて、維持し発達させられた文学がある。これは女房文学とその古さを争ふ位、早い時代に発生日のものであつて、殆んど女房文学と期を同じうする位古いものである。しかしながらやはり

今日より見て、一番古い文学は女房文学であつて、国家の基礎が固くなるにつれて、その組織からはみ出された人々の浮浪して持ち歩いた文学、即ち巡遊文学は、その次に位するものである。この巡遊文学派生の暗示は、既に部曲の文学の中に存した。国々の神事を持つところの神部が歩いて行く道に残つて行く文学が巡遊文学である。この女房文学及び、巡遊文学の二流が併び進んで行く中に、再び接近して来て、他の多くの事情とも合して、ここに平安初期の隠者文学が生じて来た。ところが、本筋は巡遊文学から出たもので、この隠者文学と一緒になるものが出来て来た。即ち無頼漢の文芸である。隠者とは、無頼漢とその差、紙一重のものであつた。この無頼文芸の他に恐らく隠者文学の出と思はれるものがある。即ち商人の文学である。今迄職人と一括して呼ばれてゐた階級から一つだけの職人が室町の末期戦国の頃から有力となつて来た。所謂商人の階級をなすものである。商人階級が隠者の文学に触れて出て来たものが商人の文学である。これらの女房文学、巡遊文学、隠者の文学、無頼漢の文芸、商人の文学の五者は、大体において日本文学の本筋を示すものである。

この五者の中、戦国の末から起つて来たところの商人の文芸は特殊なもので、これまでに無かつたものをその中に含んである。よしその中に含まれてゐるものの種は商人文芸以前のものにあつたにもせよ、この意味に於て江戸文学は文学史の上に光りを保つものであり得る。

さて私は巡遊文学を常にほかひゞとの文学と云ひ慣れて来て居

るから、まぎらほしい巡遊文学の文字を離れて、ほかひゞとの文学と今後呼ぶ事にする。

女房文学、ほかひゞとの文学、隠者の文学、無頼漢の文芸（歌舞伎もの、文芸）と商人の文学、とこの五つの中で、ほかひゞとの文学は昨年の文学史と重なる点もあり、気分を新たにし度くも思ふから後述することにして、女房文学の話から初める事とする。この五者以外には、日本文学の系統はないのである。例へば、僧侶の手になる文学は隠者の文学の一部分と見ればよろしい如く。

#### 女房文学

日本文学の発生点は、宗教にあつた。その発生した文学を専門に維持する階級が、神事をあづかるを職掌とする神部の中に出て来た。即ち一口に云へば、語り部と祝言職（乞食と神主とは、余程近い關係にある。神主から乞食が出たのである。）及び伝言職の三種である。この三通の一種幼稚な古代詞章（高野斑山博士が好んで用ゐられた）を扱つてゐた神部に三通りある。即ちその一つである語り部は、宮廷及び貴族の中の古い叙事詩を語り伝へてゐるものである。

ほかひゞとは語部とほとんど違はないが、古くから伝つてゐるのりと（今の祝詞とは異なる。今の祝詞は、延喜式にあるものを最も古いとしてゐるが、少なくとも、これ以前にあつた祝詞の改作になるものである。）即ち神の言葉と信ぜられてゐる祝詞をば伝へてゐる。その祝詞を唱へて、初春又は何か事をおこ

す時に村や家を祝福しに来るものが、ほかひととである。これが乞食の親分で、早くから諸国を巡り歩いたのである。

最後に伝宣職がある。伝宣職とは、つまり神の言葉を持つ役(昔の所謂持つとは代つて伝へることに云ふ。)である。即ちみことを発した人に代つて持ち歩く人で、古事記・日本紀には、宰大夫等のみこともちと読ませてゐる。そして、五位の事務官を新しくは意味してゐるが、もと伝宣職はこの様に低い官ではなかつた。

天皇は大きな神の伝宣職である。すると天子を通してその神のみことを持つ伝宣職が更に又現はれて来る。この頃は人に関係なく、言葉に威力があつたのであつて、これを持つ人は汚れない神聖な生活をした人ならば宜しかつたのである。

古代の日本の思想からしては、みことを持つ者は、そのみことを発した人と同資格になつたのである。この下のものでも上のものと同資格になり得るといふ思想は、やがて戦国時代の初期における下剋上の風習を生じたのである。神の唱へ事を唱へれば、上位の人と同資格となり得たのであるから、下剋上の風習の起る原因は、その中にあつたのである。下剋上なる詞は、初めは思想上の詞であつたが、後には専ら政治上の詞として用ゐられてゐる。しかしながらその古義は、神、天子、又は国村の君の言葉を下の人々に伝達する人が、みこともちとなると、その人と同資格となると云ふのである。

この語部、祝言職、伝宣職の三つの古代詞章を司る神部は、兼務せられた事もあつたらうが、後になると三つに分れる。男女

の別なく、男女共通のこともあり、男子か女子か一方に定つてゐるものもある。伝宣職は、大和の朝廷又はそれに親近してゐた豪族の家庭の事情を見ると男子と女子の伝宣職があつて、その仕事が違つて居つた。後世の政治的なものとなるべきものは男子が、家事上のこと非公式な事は女子の伝宣職が行つてゐた。この男女の伝宣職が互に平行して存して居つたのである。宮廷で云ふと太政官の尉・目等の官位以下の人々が、男子の伝宣職に当るのである。詔勅又は宣命の類は、弁官以下の太政官の男のみこともちの扱ひであり、宮廷又は貴族の家庭の内部の事は女の伝宣職によつて扱はれた。

君主、女の貴人、后、皇女、貴族の家の貴い人に女が仕へてゐて、その言はれた言葉をそのまゝ、伝宣するのである。初めは男女共に、口頭で伝宣してゐたが、次第に物に書かれるやうになつた。男の伝宣職の扱つたものは、女のそれよりも早く漢字によつて記された。そして早く文学となつた。漢字によつて書かれた伝宣は早い、日本文に書かれたものも既に天武天皇二十年以前に書かれてゐる。

漢文のものは早く書きとめられたが、女のものはまだ口頭で行はれてゐた。それが、やがて文字によつて書かれるに至つた。女のもものは漢文によつて記録せられずして、他の方法によつた。それが万葉仮名発達の主なる原因である。(一は寺の僧侶が、経文の傍に附したのから発達した)他のものは宮廷内部の女みこともちの間に発達して来たのである。つまり万葉仮名を用ゐてゐる。仮名文の本筋を觀やうとするならば女のみこともち

の文学を考へねばならないのである。

この伝宣職の持つ古いみことは何の場合は何、と定まつてゐた。それを女の伝宣職が暗誦してゐたので、必ずしも天子の発言を俟たなかつた。しかし出方の定まつた、みことの他に臨時に新しいみことが創作されて、自由な意志の発表がなされた。この活発な新しいものが次第に行はれて、古いものは次第に亡びて来た。然様になると口頭の伝宣でなしに文字となつた。既に男の方では漢字に時々送り仮名を混じた宣命書が行はれてゐたのである。さうした態が、女の方に影響して初めから万葉仮名によつて音通りに写した。さうして時代を経て発達して来て内の記録と表のそれと平行するに至つた。表向きには、漢文の詔旨宣命、内部では、万葉仮名による宣、或は宣旨が次第に発達した。

この伝宣職の女は天子が神であるといふ信仰を持つた社会にその地盤を堅めて来たのである。その神の代理者である天子は、その代理者として立つた時は、即ち神と同前である。やがては、天子は常に神として考へたのである。その天子に仕へた女の伝宣職は皆巫女である。この巫女が平安朝になつては、一口に女房と呼ばれた。つまり女房に住む人の意である。支那には男房があるが、日本には男房はなくして女房のみである。巫女の住む後宮が女房であつて、一つ一つの区画から出た名前とするよりは、巫女の住む後宮一般の称から転じたものと見るべきである。故にその女房はやはり巫女である。しかるに更に女房と女官との二つに分れて来た。女房は、高級の女官の呼称であり、

下級の女官を特に女官と云つたのである。貴族の家にあつても女房と女官とに区別してゐた。女房と呼ばれるものが神事に与つたのである。この神の神秘に触れてゐる女房は、自然実務を離れて来るからして勢力を失ひ、卑いものになつて来る。神秘な事に与るものが、やがて社会的に卑しくなるのは昔からの事である。神事に与るものが女官となり、神事に与らぬ者の方が却つて女官と称して上位に居るに至る。

その女房が、天子の言葉や行爲を記録し、又は天子の代りに天子の意志を発表する文を書き、宮廷内の日記をつける事となる。表向きの大政官の日記に対するこの宮廷内で天子の言葉等を記した日記が、女房日記の初めを示したものである。しかし女房日記の初めが何時頃であつたか、確かなところは不明である。平安朝に入つてからは、初めからあつたらしい。

広義の女房文学は、宮廷の初め頃よりあつたが、記録をとるに至つて俄かに発達したのである。日本の文学は女房日記が、万葉仮名と共に発達したものと思はれる。日本文学中の純粹なるものは、女房日記中に自然に宿つて来る。この女房の日記は何んな事でも一切書いたらしい。日記の中で、後世まで行はれてゐたものは、お湯殿の上の日記である。これは、徳川時代の初めまで行はれてゐたものである。が、しかしその始まつたのは何時の事であるか、不明である。お湯殿の日記は纏つて残つたものはないが、その断片は、群書類従などに多く残つてゐる。何故にこの日記が後世まで行はれたかと云ふと、この日記が重要なものであつたからである。その重要視せられるのは、天子

がお湯に入らせられるのは大切なことであつて、その節の事を記載して居るからである。本来は、天子が湯に入られるのは、湯ではなくして水であつた。水によつて、物齋み後、初めて衣を解いて神となられる時の禊ぎを行はれたのである。それが、後に次第に湯を用ゐられるやうになつたが、やはり物齋みの意味である。この水なり、湯なりに這入られて、瞬間神となられるのであつて、この時の事を記した日記は重要視せられ従つて後世にまで残つたのである。このお湯殿の日記を扱つたのは女であつて、このお湯殿内で、神祕が起つて宿した子供は神の子として神聖なものとされたのである。入湯の瞬間、神となつた天子が神祕を受けてゐるからである。この事は武家階級にも行はれた事であつて、後世には湯殿で出来た子供は卑しいものとされたのである。これは儒教風の道徳観から来たものである。この神となられるお湯殿の事が、宮廷に於て一番大切な事であつた。これが、お湯殿の上の日記が断えなかつた理由である。

### 国々の文学

記には国々の特色が出てゐる。その方から昔の文学、文献を見たい。

今日は、国々の文学の話をする。書物が国々の文章を基礎として生れた事から話しかけて、古事記、日本紀、風土記へ話を進めたい。

国々の文学の基礎をなすものは国々の文学と国風との二つである。それが記録の形をとつて文学、書物となつて来る。例へば

古事記を見ると、著しく近江、山城の国の山々を中心とした地方の特色が出てゐる。その一口には、国語りと国風といふ事は、少しく詳しく云へば、国々の語部の語つたものが、国語りであり、国々の語部の語る物語の目的物——語が少しおかしいが、つまり、物語に一の新しい対象がある。物語りを物語として単独に語る方でなしに即ち国風の歌を対象とする。これが国風の歌である。

一昨年の人類学雑誌に古事記は偽書かとの論文が出て論戦が行はれた。その説の中に面白いと思つたのは、古事記は都が山城へ移つてからのものであるとして、その証拠を二つ挙げてゐた事である。即ち一つは、記の中には多賀神社の事が記されてゐる。然るにこの社の記録は比較的新しいものである。多賀神社の世間に注意されて後、即ち平安朝中期以後のものであらうと。二には、山城の神社で、大山咋の神を祀つた有力の社である近江の日枝と山城の松尾に関する記事が出てゐる。この社は山城京に遷都になるまでは、やかましい社ではなかつた。この社の記事が神代巻に出てゐる以上は、古事記は平安朝に入つてからの作である、と云ふ推論である。これは、何ういふ事かと云ふと、私の考へでは、日枝と近江の多賀との關係は、猿女君の物語の残りであると考へる。猿女君の土地、即ち猿女養田は叡山の西麓小野にあつた。この猿女君が果して平安朝に入つて日枝にゐたか、それ前より一部が山城に居つたか、この事を定めてからでなくては、問題は結着しない。

猿女君は、女で猿の職をするものである。猿とは何故つけたの

か。猿女の先祖である鈿女命は、猿田彦と結婚したから、その猿を称へたとの説がある、又一説には、猿女君は語部である。語部は物を学ぶ故に猿と称したと云ふ。少なくとも、古人の考へはかうした語源説によつたもので、かうした説があつたからとて信ずる事は出来ない。それに拘る事なしに自由に解して、自由に意味の抜つて行つたのを知らねばならない。

猿女は猿を扱つた信仰があつたらしい。叡山にあつては、後世では、猿は叡山のつかはしめとして了つてゐるが、もと叡山の信仰の中心は、猿であつた。叡山の手しるの君である。後世は、穴太猿部屋アヲホの猿の祖先のやうに考へられてゐた。(猿は馬の神である。馬が大津東町といふ腹掛をしてゐる。大津東町は、穴太の旧地で、猿が馬を守つてゐるしにその名を腹掛に染め出したのである。)猿部屋のあほりといふ事になる。猿女君と叡山の信仰と関係ないとは云へない。叡山は東と西にわたり、結局、近江側が主となつて、坂本から登ると日枝権現があるのである。とにかく山城から這入つたものが、山城の方を塞いで、近江側を開けてゐたのである。大山咋の信仰、猿女の信仰は、山城と近江との山を挟んで両側にあつた。

猿女の信仰に就いては、柳田氏の「神を助けた話」の中に、その研究が発表されてゐるが、結局、小野神があつて、山城より近江に入り、更に湖水を渡つて、南東近江に渡り、東へ上つて、関東に来て、小野の名を止めた。それが山の神の信仰を宣伝してゐるのだと云ふのである。近江の多賀社と小野神との関係は不明確であるが、多賀は小野神を守つてゐた子孫(木地屋)の

根拠地で、木地屋の一番最初の出処が近江の多賀付近である。日野から多賀への線の東に続いてゐる山岳地が即ちこれである。この木地屋が小野神に關係することは柳田氏の説で殆ど明らかになつてゐる。多賀と叡山の信仰は、或点共通である。たゞ神が違ふのである。叡山は、大山咋即ち山の神であり、多賀は何時の頃か、記紀にも記載されてゐるが、伊弉諾尊が日少宮に鎮まられたと云ひ、日少宮は大空の日少宮であると同時に地上の日少宮でもあるとも考へられた。その地上の日少宮の在所が即ち日野である(近江国日ノ少宮の在所)。

日本古代の信仰では、同一地名に対して、天上と地上とに二つの同名箇所を考へてゐる。時には、又古代人の自由さからして、両者が一箇所であると信じてゐた時もある。

日少宮は、近江の日野の日少宮であると同時に、又はそれより先に天上にも日少宮が考へられてゐた。この日少宮の地が日野である。日少宮は、神聖な、若々しい宮の在るところの意である。天上の日少宮が地上に移つて、地名を作つた。近江の多賀は、伊弉諾尊の居らるゝ所と考へられてゐるが、実はこれは伊弉諾再尊カミヤリの幽宮(神になられてからの居所)である。尊は天にも地上にも居られた。その日野少宮の神(播磨風土記の近江の国の花浪の女神が夫の神と争つて切腹した)、この神が近江の伊弉諾再神と關係があると思ふ。多賀の神で伊弉諾再神が近江の花浪の神となるらしい。

結局、多賀と日枝とでは信仰が二分してゐる。多賀には日本の古い猿女の祖、鈿女命の出るまでの事が主として伝へられ、日



枝より小野への地方は、意義分化により、猿を神事の主神とするのが、みの鎮魂行事を主にしたのが、日枝の信仰ではないかと思はれる。人によると、近江を日本の一番古い土地と考へる人もあるが、それは何うでも云へる。学的の推論の正しいものが定説となるのである。

それはとにかく日本の古い書物と近江の国との関係は、存外深いのである。

先づ国々の文学の出発点として、近江の国の話を致したい。先づ今までの話を推論の基礎として、その基礎が何処まで這入る事が出来るか試みやう。

近江と山城の境の信仰が、近江へ拡がった。それが近江文学の基礎をなすものである。

出来れば、猿女の君が、宮廷の語部であると同時に近江の語部の中にもその一族があつたと考へたい。注意すべきは、猿女の君は小野に養田を持つた理由は何か、と云ふ事である。それは、近江が開けて来ると神事に携はるものは山陰に隠れる。猿女君が山の中に居つたのは、山城京の為に山城の西北の山の中に居つたのではない。近江を対象として山城の西陰に部落を作つてゐたと見てよらしい。

古今集卷二十に近江ぶりと云ふのが挙げてある。

あふみより朝立ち来ればうねの、にたづぞ鳴くなるあけぬ

この夜は

この近江風のうちも、歌によつて色々に分れてゐる。

みづくきの岡の館に妹とあれと寝てのあさけの霜のふりは

も

この歌には説があるが、一般には近江だらうとなつてゐる。そしてその推定地として近江八幡の水茎の岡が指されてゐる。歌に云ふところのみづくきは枕詞であるから、「みづくきの岡」も怪しい。それはともかく、近江ぶりは、それらの歌を総称するのかといふと、古今を見ると「みづくきの」は「みづくきぶり」となつてゐる。「近江ぶり」とは、近江といふ文句を持つた歌に云ふ事となる。

「風」とは何か。「風」とは、国々の文学と云ふ事である。歌の文句がふりであるのではなくして、ふりと云ふ行事に用ゐられる歌であるからふりと云ふのである。又ふりの行事に行はれる舞であるから、その舞の手もふりと云ふ。今の考へ方からすると、舞ぶりを主として考へ勝ちである。私も五十年前までは、この考へ方であつたが、今は全々變つてゐる。舞ぶりがふりの本ではなくして、ふりと云ふ行事に行はれる舞だから舞ふりと云ふ。舞の舞方も歌もやがてふりと称せられる。日本の昔に於ては、うたと舞とが表裏の関係になつてゐる。

この行事がふりで、このふりの中に宮廷のものと国々のものと二通あり、その国々のふりが国ぶりである。宮廷のふりは特に何ふりと云はないでも判る。繰り返されて、目に新しいのは国々のものである。故に国々のふりをふりの一語で表はすに到つた。宮廷のふりとは何であらうか。それは、支那の文字を貸りて、鎮魂と称するものである。この鎮魂は後には魂しづめと云ふが、たまふりとたましづめとは大分異つたものである。ふるとは衝

突させて密着させるのである。今では衝突すればぶつとばすやうに思はれるが、昔のは接着させる意味である。これがたまふりである。即ち外部の魂をつけるに云ふのである。後世の鎮魂は、内部の魂の抜け出るのを抑へつけるのである。たましづめである。

外部の魂を附けると、内部のを抑へるとは、同様に昔は考へられた。人が死ぬと魂は外へ行つて了ふのである。それは又自分の魂の外へ行つてゐるのを呼び戻すと考へるやうになつた。混乱した為に、鎮魂と魂ふりと混同されるに到つた。今日所謂鎮魂の方は魂しづめに近い。

魂ふりの宮廷内に行はれるものは鈿女命が初めた。鈿女命がそれを始めた本縁を説く物語が日本の神典の大部分を占めてゐる。窟戸籠り前後の事は、猿女氏の伝へて、魂の行事の本縁を説くものである。

宮廷のたまふり祭が分裂したり、合したりして、鎮魂祭の他に、神樂を作り、鎮魂に二つの行事がついた。

猿女の鎮魂と大和の王たる物部氏の鎮魂と一緒になつた。これが宮廷で冬行はれた鎮魂の行事である。上古の事は、離合常なく、意味内容の変遷も甚だしいから単純な頭で、所謂馬鹿の一つ覚え風の考へ方では推論出来ない。

このたまふりの時に唱へる文句があつた。これが早くから変化して来た。叙事詩から歌が遊離する初めは、たまふりの行事にある。この行事が、一番先きに物語歌を分離させた。他の行事は、かなり後まで共にうたつてゐた。たまふりは歌を用ゐ、歌

を独立させたのである。

話の方向が変るが、平安中頃に固定したものと思はれる神樂謡——神樂謡譜中に採録せられてゐる神樂歌は、鎮魂祭の分脈である。冬の御神樂に用ゐたものだが、これは鎮魂歌から出て發達したものである。鎮魂歌は固定した。鎮魂歌の行事と神樂を一括して総稱すると神遊び——神舞である。

神遊びの古いものは鎮魂の歌で、新しいものが神樂謡である。鎮魂歌は、平安中頃に固定したが、神樂の本をなした組織を有してゐる。鎮魂歌の組織を延ばしたものが神樂である。それがやはりみたまふりのうたである。ところが、宮廷の鎮魂歌より更に古く、宮廷のたまふりの歌に短歌の形を離れたもの（宮廷の神樂謡は、短歌の形）がある。舞の律に叶ふやうに調子の早い、歌の形に変化の多い長うたが古鎮魂歌として用ゐられた事が想像出来る。即ち古事記・日本紀の何々ぶりと稱するものである。記紀の何々ぶりと稱するものは短歌も存するが、概して長く、普通のふりより早い。細密に云ふならば、ふりと、うたととは分ける事は出来ない。而し概してふりは短く、音楽的の効果のあるもの、を云ふ。宮廷詞の中にうたとふりとの区別が立つた。云はうたは叙情的にして、叙事脈の多いものを云ひ、ふりは叙事的に純粹に近いものである。うたは今、所謂、口説である。口説はうたのくどき方である。即ちくどくと情を訴へる形で説明してゐる。これはふりとうたとの目的の違ひから来たものである。

宮廷のふりは、次第に宮廷詞を征服して殆ど今日見る宮廷のう

たはふりに近づいてゐる。記紀に於て、その区別の出来ぬのは当前である。この頃ですら、ふりがうたの領分を侵してゐるのである。ふりがうたを侵したのは、いけない事は、鎮魂の方法によつて易へる事が出来ると云ふ信仰によるのである。後世の宮廷詞、今の宮廷詞のものはみなふりである。鎮魂を目的とする歌のみである。

さて、国々の国ぶりも宮廷内に於けるふりと同様に、たゞ前者の方（国々のふり）が複雑にした路を通つて来てゐる。この国のたまふりの歌がつまり国ぶりである。概してふりで通ずるものは、皆国のたまふりのうたである。

この事は昨年も述べたが、大嘗祭の時、国々の語部が来て、語部の物語をするのは、本当の昔からの叙事詞を語るには非ずして、それはうたの本縁を語るのみである。このうた、ふりが正しいものであるといふ証拠として、叙事詞を語部が語るのである。国々の語部の来るのは国々のうたの保証役として来るのである。

前回は、古事記の製作年代に対する疑問を述べた論文についてお話をした。即ち右論文は古事記には山城京の周りの神の事が記されてゐる。これは山城の神々に注意が向き始めてから後に、古事記が出来た証拠であると云ふのである。併し、これは近江文学の理會がない為に出た論文である。

古事記に見えてゐる山背の神とは、日吉山王と松の尾の神で、共に大山咋の神である。この神は、山背の神ではなくして、近

江の神である。松の尾の神は、京を中心とした桂川の向側即ち嵐山の南にある神で、日吉の神の分れである。日吉の神は近江の神である。古事記に日吉、松の尾の神の出て来るのは、近江において信仰せられた神の事を書いたのであつて、山背の神としてではない。では、何故に近江の神の事等を書いたか。それは、都と水とが深い関係があるからである。

抑、都が非常に水と縁が深いと云ふ事は、ずつと古代からの事ではない。先づ飛鳥京より後の事であるらしい。すると、一般学者は、直ぐ支那思想に起因すると考へて来るが、然様簡単には行かない。比較的水に縁の薄い飛鳥京から近江京へ、こゝは琵琶湖に近い地である。それが更に藤原の都へ遷つた。こゝは藤井と云ふ清水があつて、中心をなしたのである。藤原京の後には、奈良に遷り、聖武天皇は平城京を山背の恭仁宮に、更に難波の宮に遷都なさつてゐる。最後に、西と東に川を控へた山背京の地を選ばれた。これから見ても、都と水とは関係があると思はれる。その推定について云つて見たいと思ふ。

右の中で一番著しいのは飛鳥の都より近江へ行かれた事である。これと同時に歴史上に注意せられるのは中臣氏の勃興である。中臣氏は水と縁の深い家で、祝詞を見ても、新嘗祭、大嘗祭に奉る水、即ち米や酒と混和すべき水の由緒を中臣が伝へてゐる。この部分が大嘗祭の時の中臣の寿詞である。つまり中臣の持つ水の精霊を天子に奉るのである。中臣氏が天子の召し上がり物に深い関係のあることは知ることが出来る。前は中臣は禊の水には関係がなかつたのである。それが何時の間にか、禊の水に

まで関係するやうになつた。この禊の水に關係を有するやうになつた事が中臣の盛を来す所以である。中臣の持つた水は、おそらく天の水であらう。

中臣の信仰によれば、都は必ずしも海辺・湖水でなくとも、山の上の水でもよかつた。飛鳥宮時代に中臣の根拠地としたのは、所謂飛鳥の大原又は藤原であつて、飛鳥の岡の上にある。中臣の水を司るものは、おかみと云ふ靈である。これは、山にも谷にもある。飛鳥の大原の岡の上に、居を占めて、都の水の事を司り、遂に天子の禊の水まで司るに至る。

これまでに仁徳天皇や孝徳天皇が大和を出て難波へ行かれたのもその關係である。更に古く応神天皇は大和に都なさつたが、近江？（敦賀？）へ行かれた。これも禊の水を求めて行かれたのである。

大津の都にあつては、琵琶湖との關係をおろそかに出来ないと思ふ。大体、この頃より中臣氏が水との縁を拡張して来て、禊の水を扱ふに至つた。禊の水を使ふ者は、天子の御下帯を水中にて解く役である。天子との接觸が密接になつて来て、禊の時に天子の神秘を受けて、皇胤を宿すやうになる。これ、中臣氏より后が立つて、やがて中臣が勃興したのである。

飛鳥の都以後、水と宮廷との關係が深くなつた。都が長く続けられるやうになると、水を見立て、都を遷されたが、もとは臨時に水のある所へ行幸なさつた。この形が、つまり拡大して水辺に都したと見てよい。

中臣は水を求める家らしい。中臣の寿詞にもあめのおしくもね

の神に天神に奉る水は何んな水がよいかと問ふたところが、それは地上の水に天の水を加へて奉れと云はれたとなつてゐる。

その時に水を如何にして得たか。天の二上の所に玉石を立て、祈つたところが、竹藪が出来て来て、その下から多くの清水が出てくるだらうと云ふので、水を得ることが出来たとある。かくして中臣氏は大嘗祭、新嘗の水を扱ふに至つた。

おしくもねの命が水を求めたと云ふのは、つまり、この寿詞を唱へれば、それによつて水の湧出する信仰があつたのである。

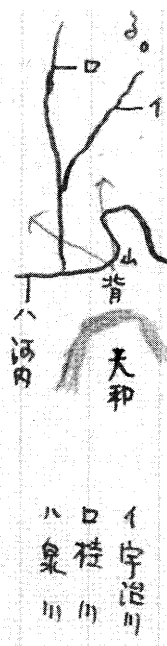
例へば、藤原の都は藤井が原に都したが、藤原と呼ばれるやうになつたのだと普通云ふてゐるが、実は都が定められる前から藤原があり、それが都の土地に遷つた。その藤井が中心となつて、都が営まれた。

思ふに中臣氏と陰陽道に關係があつて、中臣氏は清水の求め方水の出る地の相し方を知つて居つたのではないか。藤原の都が飛鳥の藤原を遷した事実と、近江の都のできた事情との間に關係があり、聖武天皇が久邇の都より紫香楽へ遷り、更に奈良へ移られた。この一時代は、中臣の女が勢力を得て、初めて王氏の女以外の女として宮廷へ入れられた。これ、光明皇后である。この事は平城京遷都と同様に、当時の大事件である。この事と中臣・藤原と水との關係に糸を引いてゐるやうに思ふ。聖武天皇は、中臣と水を求めてゐたと云へる。

上述した如く陰陽道思想の為に水をやかましく云ふ。これが都と關係するやうになつた。都と水との關係が深くなつた為にかましく云はれるやうになつた。

その以前に難波、敦賀に一時居られたのは禊の水の關係からしてである。時代が下つては、家相、都の相、土地の相をいろいろ云つて都を定めるやうになつたらしい。昔の天子は、何度もくも物齋みの水を浴びて居らねばならなかつた。後には、必ずしも海水でなくともよくなつたが、もとは決まつてゐた。然るに、天子の水は平群真鳥が呪つたので、何処の水も用ゐることが出来なくなつた。たゞ一個所だけ、即ち越前の敦賀の水だけは呪ひ忘れたので、そこへ都を定められた。これが時代が下ると忘れられて、又何処の水でも用ゐるやうになつた。天子の神聖さは、水によつて保たれる。即ち水によつて神となるのである。然るにその水が呪はれて了つたので、僅に忘れて呪はなかつた一個所である敦賀の水のみを禊の水に用ゐたのである。宮廷の水は大切であつた。在来の風習によると、禊の水を自由にする事が家の榮えであつた。で、中臣氏は召し上りものの水を扱つてゐたのが、禊の水にまで關係して来た。それが拡張せられて国、村、宮廷の相まで水によつて定める仕事をして来た。祝詞の大祓の詞は（今のは本形と可成り形が變はつてゐる。學者の説によると、だいたい現存してゐるものは、近江（淡海）の都の頃にできたと云ふ事になつてゐる。その当否は明らかに云へないが、少なくとも本あつたものが改作を経て、現存の形になつた事は事実である。）中臣の重大な仕事になつてゐる。中臣の寿詞、及び大嘗祭の詞の他に、大祓の詞をもつて、天子の大切な水を扱ふ事になつてゐる。で、その詞の中に近江の宮廷の印象を遺してゐるのは意味のある事である。

では、何故に近江の国を問題にするのか。大和の国より山背の奈良の都の向側、即ち北の向ふの側、木津川（昔の泉川）の南岸の地、後には北岸に及んでゐる。



山背とは、大和の向ふ側の意で、この土地は泉川があつて、重大な關係があつた。即ちこの地は古代日本の皇后の居所である。何の關係もないやうな仁徳天皇の皇后磐の姫も山背の綴喜の宮に居つた。これを見ても判るやうに山の向ひ側にある水が意味があるのである。山の向ふ側の水が日本古代の宮廷の生活に重大な關係がある。山背の国へ都が遷ると、大和と泉川との關係が、山背と近江の關係となる。都が近江になると、越前の敦賀が考へられるようになる。即ち都の先々に山背があつたのである。山背から皇后が出るやうになる以前は、丹波の女が后になつてゐた。与謝の海、天の真名井の關係からである。それは、とにかくとして、始終、山の向ふの水が考へられてゐる。私は、近江の都が問題になつたもとは、山背に集つて来る水の、中央の宇治川を遡つて琵琶湖に出る、つまり山背の更に向ふの水の溢へ所が、非常に天皇の宮殿を定め、天皇の神聖を増すと云ふ信仰のもとと深い關係があつた故に、近江が、注意を引

たものと思ふてゐる。しかしながら、これは未だ仮説である。もしこの仮定が許されるとして、平安期中頃までの歌謡に、不思議に近江に係したものが多し。例へば、平安中期を下つた時代に出来たものに催馬楽譜がある。この催馬楽譜に近江を主題としたもの――

ささなみの云々

その他にあふみと云ふ詞を用ゐてゐるものが数々ある。

逢路フウジと云ふ歌と嘯し詞が、催馬楽の中に出て来る。そのもとの歌は、

近江路の篠の小蔭 早引かず子持ち待ち瘦せぬらむ 篠の

小蔭や さきんだちや

の如く、嘯し詞として用ゐられてゐる。も少し前に遡つて来ると、――催馬楽は、古今集の時代に固定して、一条天皇の時に譜が付けられた。――古今集の時代は、近江より・水荖ぶりの歌がある。

近江より朝たち来れば うねの野に鶴ぞ鳴くなる 開けぬ

この夜は

水ぐきの岡のやかたに 妹とあれと寝ての朝けの 霜のふ

りしも

等とある。その他、近江を主題とした詞が、他の国々の歌よりずつと多い。その訳は、何故であらうか。

この間に対しては、近江ふりの話からして行きたい。

近江曲と名付けたのは、「近江より」と歌の前にあるところからしてであつて、ふりに記紀は、曲や振（当字）の文字を使用

してゐる。近江曲とは、近江と云ふ詞を持つた曲と云ふ事になる。ところが、その論理で推して行くと、記紀のふりは、初め又は二句目三句目の詞をもつて「……ふり」と称する例外のものが出る事、なる。

私は、近江曲とは、近江の国曲の歌と云ふ事であると思ふ。みづきぶりの、しはつやまぶりは、ふりが曲であると云ふ理解になつてからの名であるからして、記紀の時とは異なり、ふりは曲とか詞章とかの意に成つて了つてゐる。曲や詞章をふりと考へて、何々ふりと云ふのは、比較的新しい。古くは、何処の国のふりと云ふ事である。一口に云へば、何処の国ぶりの歌と云ふ事になる。国ぶりの歌と云ふのを、平安朝の詞によつて一口に云へば、風俗歌（大嘗祭に用う。後世には、東国の風俗を用うることに句限せらる。）である。つまり国ぶりの歌と云ふのを、風俗に訳したのである。

然らば、ふりとは何ぞや。

諸国の文学を説くに当つては、何うしてもこのふりを説かねばならない。即ち、うたとふりとの區別に関しては、昨年の文学史に於て述べたところであるが、今一度理會の爲に大約を云つて見れば、うたとは、神に自分の事情を述べて口説くものである。ふりとは、人の魂を鎮めるものである。

うたは叙事詩の出発点を持つたものであつて、自分の事情を説いて相手に徹底させるもので、近世の口説である。短歌は、うたの本体ではない。ふり・うたの亡びた後に出来たのが短歌である。ふりの一番發達した形であつて、短歌が発生した時には、

うたの正式の型は亡びてゐる。そこで短歌がうたに代つて、うたと称せられるに至り、一般には短歌が本体であるかに思はれるに至つた。實際は、短歌はふりの頂点をなすものである。

このふりは、宮廷にも諸国にもあつて、鎮魂を行ふ時に唱へられた文句である。たまふりのうたと云ふことを略してふりと云ふのである。

たまふりのうたがふりの語源である。宮廷のたまふりのうたは鎮魂歌として遺つてゐる短歌である。これは、短歌の形の基礎になつてゐる。これに同じ形で發達したのが神樂で、兩者を併せたものが神遊である。

歌垣もこれと同じもので、その新しいものが神樂である。これを総稱して、神遊びと稱する。賀茂真淵、本居大平が神樂と神遊びは同一事であるとなすのは誤りである。神樂は組織はふりと同じことで、この宮廷で行ふふりのうたがたまふりであつて、神樂歌と稱するものである。

諸国のたまふり——国ふりのうたが宮廷に入ることが多く、その中には宮廷のたまふりのうたとなつたものもある。国ふりのうたとは、諸国の鎮魂歌のことである。その諸国の鎮魂歌の宮廷に奉られたものが、風俗である。

古への風俗は、即位、それと同じことを年々繰り返す新嘗の時

に称へる日本全国の鎮魂の歌であつた。それが後になると、代表者として十数国から国ふりのうたを奉るやうになり、遂には、悠紀・主基二国の風俗歌のみを奉る事となる。それから平安朝になると国ふりのうたの意味が拡がつて、東歌の一種と云ふや

うになる。奈良、平安期の新しいもので、これを東遊と云ふ。東の国の鎮魂歌である。この東遊の一派が、今ある風俗である。平安中期の下つた頃に固定した。

つまり風俗には、三種あること、なる。

国々の国ふり。その代表者は、悠紀・主基の国ふり。終りが、平安朝の風俗歌。

この第三期になると、風俗歌は遠国のものとなる。趣の変わった旧日本と稱する西国の歌は、日本の古地の歌は国ふりと考へないで、催馬樂と考へて、一種の小唄の中へ入れて来る。宮廷、都のもの他は、皆国ふりであつたのが、都が大きくなると共に遠くの歌となり、風俗に三期考へ得ること、なつた。

国ふりのうたを天子に奉るのは、宮廷の鎮魂と同じ意味となつたからである。

日本人の考へでは、一年末毎に、新しい魂を身につけるのである。初春を向へる象として、魂をつけるのである。別の魂をつけるのではなく、初めの魂ではあるが、幾度も繰り返して身につけるのである。天子の即位前に、天子の魂をつけて即位する。その式を毎年末に繰り返すのである。

新嘗と大嘗と何れが本形か。

普通は新嘗が本形で、その天子即位後、最初のものをおんべ祭り（大嘗祭）と云ふと考へ易い。大嘗は一度行へばいいのを幾度も繰り返す。これを新嘗と云ふのだ、そして新嘗は、後には刈上の祭であると合理化した理解が行はれるやうになる。しかしながら古代研究をなすのに合理化を行ふのは、何処までも誤

りである。本来は大嘗祭で新嘗を表した。それを毎年末に繰り返して魂の切り替へをしたのである。で、御代の初めにたまふりをし、それを毎年一回、時には臨時にさへも行ふやうになつた。天皇魂（天子の魂は外部にある）をつける祭がたまふり祭りである。宮廷の祭を見ても、たまふりに三様あることになる。即ち宇受売命がたまふりの根元である。次に物語の鎮魂歌が合体し、これが宮廷の鎮魂となつたものである。物語の力にて、魂を天子につける。その力によつて、大和を以前、治めてゐた。一種の鎮魂は、神楽である。奈良朝の出来と思はれる。霜月に行ふ。この三種が宮廷でもたまふりとして行はれた。

昔は天子の御体に魂をつけると信じた。その時に唱へるのがふりのうたである。国々のを国ぶりのうたと云ひ、天子に魂を作ける唱へ言が国ぶりのうたである。

例へば、土佐の国ぶりのうたで天子に土佐の魂が付いたとする。これによつて土佐の頭は、天子に頭が上がらぬと云ふ誓ひになつたのである。しかしながら毎年全国の国ぶりを聞くのは煩雑であつたので、次第に手数が省かれて、その中の十数国が代表として選ばれ、それ等の国の語部が宮廷の大嘗祭に来て語りごとをした。

語りごとをする時にうたを歌ひつゝ舞ひを舞ふ、その間に、国の魂が天子につくのである。この式は舞踊を中心として行はれてゐる。

国ぶりのうたの証明をするのが、語部の物語りである。国ぶりのうたは、物語中の一部である。物語を語つて、その国ぶりの

うたが正しいものであると云ふ証明をしたのである。一体、うたは長い叙事詞の一部分であつた。しかるに、うただけ歌ふと、その叙事詞を全体語つたと同様の役に立つたのである。又、その歌が正しいものである証明のために、元の叙事詞を語つた。即ち国ぶりのうたの保証をしてゐるのである。

国数は、本来は全国であつたのが、十数ヶ国となり、更に悠紀・主基二ヶ国となり、平安朝頃には東国となつた。と云ふのは、東国が常に服従を誓はせられたためである。この為に東国の東遊が盛んになり、中の一部分が国ぶりのうたになつた。そして、全国を代表した。

さて、話を近江に戻して、近江ぶりの大切な訣は、そこに出て来る。

そのふりのうたは、つまり語部の語る歌の断片ならば、特殊なものの他はふりと云ふた。その為に鎮魂の歌らしくないものも記紀にふりと云ふに至つた。

吾々が、国ぶりでも鎮魂でもない、ある国の民謡でも、宮廷の鎮魂歌でもないものをふりと云ふには訣がある。これ等のふりはあるふりのうたの替へ歌で、その替へ歌によつて、本歌と同じ効果を来すものとして考へられたので、ふりと云ふ。それから混乱が起つたのである。国ぶりのうたは元は長いうたもあつたらう。けれど、今のものには長いのはない。

大体、宮廷のものは長いが、その中のあるものは、他村、他国のふりであつたり、ある部曲のふりであつたに違ひない、と考へられる。国ぶりをやかましく云ふ時代になつては、皆短歌の



形であつた。

宮廷のふりと国ふりとの間には自ら形式の別があり、国ふりは短歌に近く、宮廷のは叙事詞の分れである。諸国のは、叙情部分の一部はなれたものが、国ふりと云はれ、形で見ると、長歌のうちで繰り返へされる部分（最後の句、五つ）が独立して、国ふりの歌が出来た。右の如くであるから、私は宮廷のふりと国ふりの間にはある區別を置くことを要すると思ふ。形式の長短においてある。

諸国のうたの中で長いものは鎮魂の歌ではなく、乞食者のうたとなつて、一種の演芸的な意味のものとなり、更に長歌の形のみだけしたもの、平安期に入ると著しく見えてくる。雑芸のこと——小唄——となつて来る。この国ふりのうたが、宮廷のふりに影響して宮廷の魂ふりが變つて来た。今伝はつてゐるものは、現存してゐる神楽歌より古いが、形の崩れたもので、その出来た時は、何んなに遡つたとしても、平安朝より遡ることは出来ない。国ふりの影響によつて變つて来た宮廷のふりは、短歌の形をとつて来た。この後、宮廷のもずつと短歌の形となる。長歌、叙事詞であつたものが、短歌となり、宮廷詞序のうたは皆短歌である。おかしい事には古今集の宮廷詞序の歌の中に、諸国の国ふり、東歌まで入れてゐる。ところが、記紀を見ると、ふる、ふらふ、ふらはふ等とあるのは、皆鎮魂の詞である。例へば、古事記の応神天皇の巻に、

品陀の日の皇子 大雀く佩かせる太刀 もと剣末ふゆ  
冬木のす殻が下木のさやく

とある。ふゆとは分割するでも云ふべきで、悉解することの出来ない歌である。しかし、それはともかくとして、昔の人はふゆを考へてゐたのである。伝へによれば、吉野の原住民が大雀命の太刀を誓めた歌であると云ふ。歌の大意は、

伝来の久しい剣の先が分かれてゐる。末のふゆ、その冬木をなす枯木の振り回すと さやく鳴る。

と云ふのである。この歌の半分は仁徳紀に出てゐる。

枯野を塩に焼き 其が余り琴に作り 掻き弾くや 由良の門の門中の海石に触れ立つ なづの木のさやく

この歌が前歌と対照して行はれてゐた。と云ふのは、鎮魂が先にあつて、それについての話が後に出来て来たのである。昔の物語は、ふり、うたを説くために物語が出来た。語部が作つたにせもの、物語が出来て来るのである。

この応神記と仁徳記の話は一つものである。梓を振り廻すとさやくと鳴つて、魂がその時つくと云ふのである。で、私の注意によつて、万葉等にふるとある歌を探して見よ。数多い事と思ふ。それ等の歌は、鎮魂と関係のあるものに違ひない。それが次第に短歌の形をとり、ふるを捨て、来る。短歌中心としてもふり歌の威厳は維持してゐる。

国々においても色々な国ふりのうたを考へて来る。又鎮魂の内容も、その理解が變つて来て、支那流の鎮魂（たましづめの方）の考へ方となつて来た。色々な方法、用に用うるものが諸国に多くあり、宮廷のみならず、王族、貴族が利用するやうになつた。王族、貴族は、その歌を多く知る事が、上位を保つ資格と

なる。その為に平安朝の歌物語が栄えて来たのである。

歌物語とは歌を中心とした物語で、それを集めて来た平安朝には、国を中心として大和物語、伊勢物語等と名付けられるものが多いのはその為である。最も今日存してある大和物語、伊勢物語等の国名を書名とした物語は、名のみ古きを伝へたものであつて、その本形ではなく、さう簡単に説く事は出来ない。現存のものは、何かにすがつて、或は大和と名づけ、或は伊勢とつけたのである。この前の大和物語や伊勢物語は各の国ぶりのうたに物語を付したものである。故に大和と言ひ、伊勢と呼ぶのである。上述の如く諸国に涉つて、何処／＼物語と称するものがあつたのが亡びて了つたのであらう。そして僅かに現存する大和物語、伊勢物語等も名のみ本の跡を止めて、内容は異つてゐるのである。

歌物語の一方、叙事詩を集めたものは、別に事件、人物を中心として發達してゐるのである。最後に近江に關係のある歌を一つあげる。

碧海アヲミづら依羅原に人も会はなむ、いははしの淡海県の物語  
せむ『万葉集』卷七の二二八七

この旋頭歌の淡海は、遠州の浜名湖の事になつてゐるが、私は段々述べて来たやうに考へて、この歌を近江の国のものと思ふ。国ぶりの歌については、あは津、播磨、丹後、その他、色々の話があるが、話して居れば際限がないから、大体、今度の話で打切つて、古事記の話の方に入つて行きたい。たゞ国々に国曲の歌があつたと云ふ事は、よく記憶して置いて貰いたい。

国曲の歌の中でも古い日本の国のものと新しい日本の国のものとで、国曲の歌が違ふのである。旧日本と新日本との關係は、昔からあつたことで、新しい国を東の国と言ふた。東の語源説に對しては、批判的に見るならば、今の説によつては駄目ではない。今の説は、伝説は本当であるが、語源説としては信じてはいけない。今の語源説とは、古事記中卷景行天皇の條の日本武尊の話に、

故登立其坂。三歎。詔云阿豆麻波夜。故号其国謂阿豆麻也。

によつて東国をあづまと称すると云ふ説である。平安朝の頃まで東人なる用法は、獯猛な人の意味であつたらしい。この点から考へて見ると、東人とは未開で獯猛な徒はぬ人の意であつたのが、後専ら東地方の汎称となつて了つたのかも知れない。今まで東人同様に、獯猛な人間が住む、だから東と云ふと説かれてゐるが、私はそれに従ふ事は出来ない。人間があづまと云はれ、あづま以外にあづまと称する地がなくなり、東をもつて所謂東地方の汎称としたものと、したのかも知れない。

ともかく東と云ふのは、新しい日本の土地であることは事実である。新しく帰服した土地を東と考へた。旧日本に属する国も二つに別けた。即ち悠紀の国と主基の国とである。私は悠紀とは進む方の国、主基とは経過して来た国の事であると見当を立て、ある。日本民族の進む方の国が悠紀の国で、過ぎて来た後方の国が主基の国である。一寸のところでは近江や伊勢は何れに属するか、疑ひが起り易いが。

しかして世が進むにつれて悠紀・主基の国の他に、も一つ帰服せぬ国を考へるに至つた。即ち東人の住む国である。

東人の奉る歌は大切である。万葉にては卷十四、二十、古今集にあつては卷二十に東歌が採録されてゐる。平安朝の中頃の後明らかになつた東遊び。二種のあづまうた。東遊は、私は一の根源から出たと思ふてゐる。

万葉集の東歌とは、十四、二十の両巻に収められたものである。たゞ、これに二種の別がある。十四は作者不明の恋愛歌がほとんどその大部分を占めて居り、卷二十の方は防人の歌で、作者を知り得るものである。防人即ち筑紫へやられた東人である。何故に万葉集で東歌が大切の位置に居るか。つまりこれは單なる日本人の東国に対する異国趣味によるものではない。エキゾチシズムの表れではない。即ち東人に服従の誓約を行はせる形である。勿論東歌は、誓ひの歌が大部分を占むるのである。しかしながら全部が誓ひの歌とは云へない。たゞ全部が恋愛的気分を持つものであると云へる。

鎌倉のみこしが崎の岩くへの、君がくゆべき心は持たじ

(卷十四の三三六五)

は、男女恋愛の誓ひの歌である。誓ひの歌ではあるが、それがそのまゝ直ぐに朝廷への転用が出来るのであつた。この種の歌は、非常に多いけれども、それはたゞその国の歌でさへあれば、何んな歌でもたまふりの歌の替へ歌となることが出来た。故に必ずしも誓ひ、神事の形式を具へずともよかつたのである。故に吾々から考へて見ると、すこぶる戯曲的、叙事詩的の誇張に

よる歌が多いと思はれる。しかし大体国曲の歌らしい誇張もつてゐる。その外の点は自由である。卷の二十になると、同じく誓ひの歌ではあるが、皆天子に誓つてゐる性質が明らかである。たとへ親子の別れ、夫婦の別れ等歌つたものを奉つても、天子に誓ふ事となつたのである。卷二十は、防人が個人々々で誓つてゐるのであつて、卷十四のように国としての誓ひをしてゐるのではない。個人的に人に誓ふから歌の思想が変り、二十卷の方が個性が明らかであつて叙情詩らしい。主として親を思ひ、旅中の夫を恋ひ、天子の行爲を讚美する歌であるが、稀には役人の仕事を個人的に呪つた歌もある。けれども一旦歌はれるときは、個人の祝福が天子に向ふと考へたのである。

あられふりかしまの神を祈りつゝ、すめら御戦にわれは来にしを(卷二十の四三七〇)

服従の意が出てゐる。これに反して、

ふたほかみあしけ人なり。あたゆまひ、わがする時に、防人にさす(卷二十の四三八二) あたゆまひ、あつい物齋みこの歌は、防人にされた事を呪つてゐる。丁度逆を歌つたものであるが、これでもよかつたのである。ともかくも然様した導きで東歌の古く採集されたものと新しいものとあり、それが卷十四と卷二十となつたのである。

(つづく)